

クリーンウッド法木材関連事業者の取り組みについて

全木連では、クリーンウッド法の周知、登録の促進に向けた、木材関連事業者及び消費者・需要者に対して以下の活動を実施してきました。登録木材関連事業者の登録件数は、11月30日時点で153件となっています。なお、本年11月27日付で新たに(一社)北海道林産物検査会（北林検）が登録実施機関に認可され、登録実施機関は全部で6機関となりました。

1. 周知・普及、登録促進のための講習会・セミナーの実施

○平成 29 年度（木材関連事業者登録推進事業）

- ・認定団体研修 平成 30 年 1 月、東京・木材会館
137 団体、168 名が出席
- ・地方セミナー 専門家を派遣して実施
全国 31 の認定団体で実施、参加者総数 2,900 名
各認定団体が主体で実施
全国 24 の認定団体で実施、参加者総数 2,700 名

○平成 30 年度（「木材関連事業者登録の推進」事業）

- ・クリーンウッド法登録推進中央セミナー 平成 30 年 9 月、東京・木材会館
木材関連事業者、認定団体担当者等から 60 名が出席
- ・登録推進地方セミナー・相談会
専門家を派遣しての実施、認定団体主体での実施
49 団体で計画しており、現在実施中

2. 需要者・消費者に対する普及啓発活動

○平成 29 年度（木材関連事業者登録推進事業）

- ・地方での一般消費者・需要者向けの地域キャンペーンの実施
38 の認定団体で実施

○平成 29 年度（平成 28 年度補正・「クリーンウッド法」体制整備等事業）

- ・全国レベルの展示会に出展
 - ・DIY ホームセンターショー 2017 2017 年 8 月、幕張メッセ
 - ・ジャパンホームショー 2017 2017 年 11 月、東京ビッグサイト
 - ・木と住まいの大博覧会 2018 2018 年 2 月、東京ビッグサイト
- ・普及・啓発用パンフレット等の発行（配布資料）
- ・冊子「クリーンウッド法に関する手引と Q&A」

- ・小型パンフレット「取り扱う木材の合法性の確認が必要です。」
- ・リーフレット「登録木材関連事業者になりませんか」
- ・漫画パンフレット

「クリーンウッドのすすめ～つかう責任少しの気づかい」

○平成 30 年度（「協議会による普及啓発活動」事業）

- ・全国レベルの展示会に出展
 - ・DIY ホームセンターショウ 2018 2018 年 8 月、幕張メッセ
 - ・ジャパンホームショー2018 2018 年 11 月、東京ビッグサイト
 - ・木と住まいの大博覧会 2019 2019 年 2 月、東京ビッグサイト(予定)

○平成 30 年度（「木材関連事業者登録の推進」事業）

- ・地方レベルの展示会に出展
 - ・県主催の展示会等に県木連等と共催で出展（41 団体で現在実施中）

3. 合法伐採木材利用促進協議会の設立

○平成 29 年度（「クリーンウッド」普及啓発事業）

- ・全国協議会設立のための準備会議の開催
平成 29 年 6 月、東京、中央の合法木材認定団体の担当者 15 名が出席
- ・都道府県協議会設立のための説明会の開催
平成 29 年 7 月、全国 7 カ所の森林管理局会議室にて開催
地域の認定団体関係者、行政関係者、森林管理局職員等が出席、7 カ所で合計約 300 名が出席

○平成 30 年度（「協議会による普及啓発活動」事業）

- ・合法伐採木材利用促進全国協議会の開催
平成 30 年 12 月、東京
- ・地方協議会の開催（予定）
平成 31 年 1～2 月に全国 3 カ所で開催